

変更などは届け出を 新しい福祉医療費受給資格者証が届きます

国民健康保険課
☎027・898・6253

受給資格者証の有効期限が7月31日(水)までの人に、新しい受給資格者証を郵送します。

重度心身・高齢重度障害者の新しい受給資格者証は、自動で7月下旬に郵送されます。

母子・父子家庭などの人は現況届を提出した人に限り、新しい受給資格者証を7月下旬に郵送。現況届を提出していない人は、7月中に必ず提出してください。今回は子どもの受給資格者証の更新はありません。

●変更があった場合は届け出を

住所や氏名、加入する健康保険などに変更があったときは、速やかに届け出てください。また、加入する健康保険から高額療養費が支給される場合は必ず連絡してください。

●新たな対象者は申請を

市内在住で次のいずれかに該当する人は保険診療などの一部負担金が福祉医療費で助成されます。

- ① 中学卒業までの子ども
- ② 重度心身・高齢重度障害者(身体障害者手帳一級か二級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当一級のいずれかを持っている人か障害基礎年金一級相当、IQ35以下どちらかの証明ができる人)
- ③ 母子・父子家庭など(高校卒業までの子と扶養者。所得制限あり)。

次のとおり各状況に応じて必要になる物があります。詳しくは問い合わせてください。

申請に必要な物 本人確認できる身分証明書と該当者の健康保険証(重度心身・高齢重度障害者) 障害の状況を証明する書類(母子・父子家庭など) 所得課税証明書などと戸籍謄本(省略できる場合あり)
申し込み 市役所国民健康保険課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で

投票日は7月21日(日) 群馬県知事と参議院議員の選挙

選挙管理委員会事務局
☎027・898・6742

7月21日(日)は群馬県知事選挙と第25回参議院議員通常選挙の投票日。あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

期日 Ⅱ(告示日・公示日) 7月4日(水) Ⅲ(投票日) 7月21日(日)

投票時間 Ⅱ 7時～19時(三夜沢赤城神社氏子会館と西大河原集落センターは18時まで)

投票所 Ⅱ市内100カ所
投票できる人 Ⅱ平成13年7月22日以前に生まれた人で、今年4月3日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人

●投票所入場券

投票所入場券は折りたたみ式のハガキで、世帯主宛てに郵送。同一世帯4人分までの入場券が一通に表示されています。有権者が5

人以上の世帯には、複数のハガキを郵送。入場券がない場合は投票所で再発行します。参議院議員選挙は、公示日後に発送予定。入場券到着前でも期日前投票は可能です。

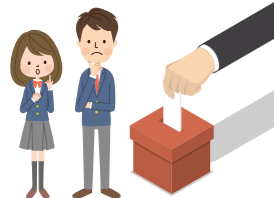
期日前投票所を開設
入場券については市民課
☎027・898・6102

●開票

20時20分から市立前橋高で実施。投票状況と開票結果は県や本市ホームページで速報します。

投票日当日投票に行けない場合は、期日前投票所で事前に投票できます。どの会場でも投票可能。投票所と開設日時は左表のとおり。入場券を持参してください。

期日前投票所	
投票所名	日時
市役所1階市民ロビー	7月5日(金)～20日(水)、 8時30分～20時
各支所・市民サービスセンター	7月15日(月)～20日(水)、 9時～20時



●代理投票と点字投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所係員が代わって記載。点字投票もできます。投票所係員に申し出てください。

●住所異動した場合の投票

6月20日以降に市内で住所異動した場合、当日は住所異動前の投票所で投票してください。

県内へ転出した場合の群馬県知事選挙の投票は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」を提示するか、投票所でその確認が必要です。県外へ転出した場合、群馬県知事選挙は投票できません。また、今年4月4日以降に本市へ転入届出をした人は、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせてください。

●市外に滞在している人

投票資格があり市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。本市か滞在する市区町村で早めに手続きしてください。

●病院などに入院・入所中の入

各都道府県の選挙管理委員会指定の病院、老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票可能。施設担当者に申し出てください。

●郵便等による不在者投票制度

投票所に行くことが困難な重度の障害のある人は、自宅で投票できる不在者投票制度が利用できます。この制度を利用するときは事前に、本市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。投票用紙の請求期限は7月17日(水)までです。

選挙公報

告示日・公示日以降、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に折り込み予定。これらの新聞を購読していない場合は、本市選挙管理委員会事務局に連絡してください。また、市役所・水道局・各市民サービスセンターなどの市有施設、市内のJR各駅、上毛電鉄中央前橋駅・大胡駅、各郵便局にも選挙公報を設置。県選挙管理委員会ホームページにも掲載されます。